

新型インフルエンザ情報②（2009年6月4日現在）

世界的に新型インフルエンザが広まりつつあります。

シンガポール政府は、今まで、感染指定国、地域として、**メキシコ、アメリカ合衆国、カナダ**の3カ国を指定していましたが、6月3日、これらの3カ国に加えて、

- ①オーストラリアのビクトリア州、メルボルン
- ②日本の神戸、大阪
- ③チリ

を指定しました。

これらの国、地域を訪問された方は、シンガポールへ**入国後7日間**、以下の①②を行なうように強く勧められています。

- ①体温を毎日測ること
- ②以下のような症状がないか毎日チェックすること
症状…発熱（38度以上）、咽頭痛、せき、体の節々が痛い、鼻水、頭痛、だるさ

もし、感染国、地域からの帰国された方で帰国後7日以内に、上記のような症状がどれか一つでも出た方は、サージカルマスクをして特別の救急車（番号は**993**）をコールして下さい。救急車により搬送され、タントクセン病院またはその附属施設にて検査、診察などを受けることになります。

タントクセン病院では

- ①シンガポールに帰国されてからどこに行ったか、
- ②近くで接触した人は誰か

といったことも質問されます。

これは感染の広がりを抑えるために、有用な情報だからです。ですから、感染指定国、地域から戻られた方は、入国後7日間、ご自分の行動を記録しておくことが勧められます。

また、ご自身が感染指定国、地域に直接行っていなくても、2次的に感染した可能性があると考えられる方は、医療機関にお電話で、または、**MOH(1800-333-9999)**にご相談下さい。

2009年6月4日

シンガポール日本人会クリニック